



Weekly Report

クラブ会長
テーマ

増強と活力、飛躍と理解、友情と感動

2002-6-12 第562回例会 NO.12-46 2002-6-19 発行

◎司会

◎点鐘

SAA 委員 田島真由美

会長 足立潤三郎

理事の方は予定をしておいてください。

◎ロータリーソング「それでこそロータリー」

ソングリーダー 吉沢 洋景

◎お客様紹介

会長 足立潤三郎

・ガバナー補佐

十蔵寺 新 様

・グループ幹事

宮澤 脩一 様

◎会務報告

会長 足立潤三郎

1. 多摩東分区分ガバナー補佐十蔵寺 新様、分区分幹事宮澤 脩一様がご挨拶にみえております。
2. 後ほどプログラム委員会の方からご紹介があるかと思いますが、後半の30分は杉山会員に「法律基礎講座:犯罪の数の数え方とその影響」について卓話をさせていただきます。
3. 多摩ニュータウンタイムズに、今年度最後(6月1日号)のロータリー日よりとして「一年を振り返って」と題し寄稿しました。
4. 6月6日事務局のパソコンが使用不能となり、急遽7日に臨時理事会を開きパソコン購入を決定しました。
5. 今年度特別事業「活動資金充当金」資金の残金は運用準備金に繰り入れが理事会で決定されました。

◎幹事報告

幹事 加藤喜三郎

1. 6月号のガバナー月信を回覧します。
2. 山岡さんから絵葉書が届きました。
3. ロータリーアクトの地区広報誌が届いていますので回覧します。
4. 東京狹江多摩川 RC より7/3から例会場が変更になりますとのお知らせがありました。
5. 6月26日の最終例会の出席表を回覧いたしますので、ご記入下さい。

◎次年度会務報告

会長エレクト 小坂 一郎

来週の例会終了後、被選理事会を開催いたしますので、

◎お客様挨拶

ガバナー補佐 十蔵寺 新様

皆様こんにちは

会員の皆様のご協力のおかげで、あと1ヶ月でガバナー補佐の任務が終わります。今年度は、キング会長が最初に会員増強ということで、5%純増・月に1名の増員と言われましたが、結果的にはそれを達成したクラブはございません。詳しい集計はまだ出ておりませんが会員は増えております。

私たちの地区は89クラブあり、98名の増員。又国内では445名増、クラブの拡大については当地区は2クラブ増。ほかの奉仕団体と比べて顕著な数だと認識しております。IMも大成功に終わりました。皆様のご協力のおかげとここに厚くお礼申し上げます。有難うございました。

グループ幹事 宮澤 脩一様

こんにちは。宮澤です。

IMの折は、当クラブには多大なるご支援有難うございました。今報告書を作成中ですので、できましたらご報告いたします。皆様ロータリアンのすばらしい友情の中で東グループの活動が円滑にできたということは、会員皆様のおかげです。一年間有難うございました。来年は、自分のクラブでがんばりますので皆様のご支持を宜しくお願いいたします。

【委員会報告】

◎出席報告

出席委員長 伊澤ケイ子

- ・会員総数 42名
- ・出席義務者数 41名(出席免除者:3名)
- ・出席者数 33名
- ・欠席者数 8名(事前MU1名)
- ・出席率 82.93%(34/41)

5/29最終訂正出席率 85.37%

・欠席者:大松 誠二、藤原 正範、伊藤 英也、

東京多摩グリーンロータリークラブ事務局

東京都多摩市落合1-43 京王プラザホテル多摩561号
TEL 042(372)6463 FAX 042(372)6491
E-mail tamagr@cello.ocn.ne.jp

【例会場】京王プラザホテル多摩・たまつばき4階

【例会日】●毎週水曜日12:30 ●月の最終例会18:30

【会長】足立潤三郎 【幹事】加藤喜三郎 【委員長】根本泰守 【副委員長】藤原正範

【委員】田島真由美・佐伯和廣・高木淳光・宮本誠・小泉武男

佐伯 和廣、関岡 俊二、高木 淳光、
由井 眞司、澄川 昇

・補填 MU: 大松 誠二 6/11 東京多摩 RC
杉山 英巳 6/7 理事会
遠藤 二郎 5/30 多摩東 G ゴルフ大会
北村 幸彦 6/10 上田 RC

◎ニコニコBOX

親睦活委員 吉沢 洋景

足立潤三郎 十蔵寺ガバナー、宮澤分区幹事ようこそ、
1年間大変お世話になりました。
加藤喜三郎 ガバナー補佐十蔵寺様、グループ幹事宮澤
様、ようこそいらっしゃいませ。
小林会員、先日は大変お世話になりました。
藤本 吉文 足立年度最後のスクラッチ会で優勝し、会
長・幹事杯を頂きましたので記念になりま
す。
日本サッカー決勝トーナメントへ向けてガ
ンバレ!
北村 幸彦 W杯サッカーを見ていると巨人戦など見ら
れませんか。
赤尾 恭雄 十蔵寺ガバナー補佐、宮澤グループ幹事一
年間ご苦労様でした。
杉山さん、卓話楽しみにしています。
津守 弘範 ガバナー補佐十蔵寺様、グループ幹事宮澤
様ようこそ。
杉野志保子 うっとうしい日でいやですね。
田島真由美 本年度最後の司会と会報が重くなりました。
がんばります。
ガバナー補佐 十蔵寺様、グループ幹事 宮澤様よりお
祝いを頂きました。

本日の合計 ¥ 25,000 (累計 ¥ 1,004,347)

〈含ガバナー補佐。グループ幹事お祝い〉

◎親睦活動委員会

委員長 平野 行廣

本日皆様のお手元にお配りしてありますが、6月26日最
終例会の件、会員はもちろんのこと、ご家族の方々も、
100%のご出席をお願いいたします。アトラクションに地
唄と演歌歌手・長島和美さんを予定しております。お楽
しみに。

◎卓話

杉山 英巳

法律基礎講座 「犯罪の数の数え方とその影響」

題名は大仰ですが、単なる話題提供ですので気楽に聞い
てください。



①犯罪の数の数え方

犯罪の数の数え方は、罪数論といって、刑法の難問のひ

とつです。千差万別の犯罪現象を数で表す基準は、どう
しても単純には割り切れないからです。そこで種々の事
項、例えば犯罪者の意思、行為の時間・場所・状況、被
害法益の種類・態様その他を考慮して判断されます。
先例上、概ね類型化されていますが、具体的事件で判断
が分かれることがあります。例えば、最近の東京高裁平
成12年8月29日判決 判例タイムズ1060号261頁の事
案では、平成11年7月の夜10時ころ新宿歌舞伎町の車
内で発見されたとび口の隠し携帯と覚醒剤の所持につい
て、一審は1罪、二審は2罪と見たように、その判断に
微妙なことがあります。1罪には、単純一罪、包括一罪、
科刑上一罪があります。科刑上一罪には、行為が一個な
のに複数の罪に該当する観念的競合と犯罪の手段・結果
が別の犯罪に当たる牽連犯があります。数罪にも、併合
罪として一塊の処理を受ける場合と受けない場合があります。
数罪の間に禁固以上の確定判決がある場合には、
判決確定以前の数罪のみが一塊となります(当然確定済
みの犯罪は別です)。前記の一審は、軽犯罪法違反と覚醒
剤取締法違反の観念的競合の1罪と見、二審は併合罪の
関係にある2罪と見た訳です。

②数罪と刑決定上の影響

併合罪には、纏めて1個の刑を科するのが原則ですので、
合併罪扱いは、犯罪者に事実上利益となります。ただ、
この扱いは絶対的ではないのです。参考のために、有罪
判決の論理構造を申しますと、まず、事実認定(犯罪構
成要件該当、違法、有責)と擬律(法律の当て嵌め)が
あり、法令に定められた刑種から刑の選択をします。有
期懲役が選択されると、次に再(累)犯加重(2倍)と
法律上の減軽の有無が検討された後、合併罪の加重の問
題(1.5倍)となり、最後に酌量減軽の要否が検討され
ます。この結果、処断刑(宣告できる刑期の範囲)が決
まり、犯罪・犯人の諸事情を考慮の上、刑の宣告が下り
ます。宣告刑を決める判断を量刑と言います。

③数罪と刑事手続上の影響

先の歌舞伎町の事件では、1罪説の一審は、既にとび口
携帯に軽犯罪法違反で科料9000円の裁判が確定してい
ることを捉えて、覚醒剤所持については、一事不再理の
原則により免訴としました。2罪と見た二審は、一審判
決を破棄し、覚醒剤所持について、執行猶予付きながら、
有罪の自判をしました。このように、1罪か2罪かは、
訴訟手続にも大きな関係があります。罪数論は刑事手続
の縦糸として事件単位の基準となるのです。公訴事実の
数、つまり事件の数は、犯罪の数によるのです。同一事
実での逮捕・勾留が原則的に禁止され、告訴・告発の効
力範囲、公訴の効力の及ぶ範囲(不告不理の原則に関連)、
弁論の分離・合併や判決の効力の及ぶ範囲(一事不再理
の原則に関連)の規準ともなるのです。

④最近のある刑事事件の審理に関連して

国民の注視するある刑事事件のように、よく被告側が無
罪を強力に主張する刑事事件では、審理に極端な時間がか
かることがあります。このような場合、全体を一括して
処理する伝統的な手法を改め、訴訟の促進を図るため、
先ず、裁判長または裁判所の訴訟指揮権を持って、先に
触れた弁論の分離をし、部分毎に処理し、時には別々に
判決まで行うという道があります。一面で、最終的に有
罪の場合、被告人の併合罪による利益を奪う結果になる
ため、自重論が主流ですが、大きく国民の期待に添うた
めには、この道もやむを得ない選択ではないかと思いま
す。国民の方々のバックアップが求められています。

◎点鐘

会長 足立潤三郎

(今週の担当 田島真由美)